

議長（門 瀧雄）

これをもって7番 小川議員の質問は終わります。

次に、3番 金井浩三君。

議員（金井 浩三）

一般質問、3番 金井浩三、大きく2点について質問させていただきます。まず、1点目は、地籍調査についてであります。

6月議会でも質問しましたが、新年度予算の編成作業中だと伺っているので、改めて質問申し上げます。

地籍調査は、1筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査で、土地取引やまちづくり計画をするときに役立つ重要な事業であります。そして、費用は国が2分の1、残り2分の1は県と町が半分ずつ、さらに町が負担する経費の80%が特別交付税措置の対象となっていることから、実質的には5%の負担で実施することができます。地籍調査をできるだけ早くすることは、多度津町にとっても大変メリットがあります。地目変更が行われていないことが発見できること、また実測で正確な面積がわかることから、固定資産税に反映され、税収がアップすると思います。6月議会の答弁では、今年度で4年目となるが、1地区3年の1巡行程、1年目は準備、地元説明会、1筆調査、2年目では地籍簿作成、公告縦覧、修正、3年目においては、認証、承認申請、登記所送付ということで、毎年新しく小字単位の地区を追加しながら実施しています。当初の国への計画では、平成22年から平成48年度までの計画で、3班及び4班体制での実施計画であったが、現時点の調査班体制は1班体制である。この体制では50年以上の年数が必要かもしれません。今後、町として、おおむね6次国土調査までの10カ年を一区切りとし、次期作業工程の課題等を協議したいという答弁でありました。

50年以上もかかるようでは、余りにも気が長過ぎると思うのですが、現在の1班体制を3班体制、4班体制で実施してはどうかと思いますが、町の考えを改めて伺い申し上げます。

質問の2点目は、水道事業の広域化であります。

水道事業の広域化については、県と市町で構成する香川県水道広域化協議会で協議、検討が進められています。水道事業者である各市町は、浄水場や水道管の施設の老朽化に対応するための多額の財源、水道事業を適切に遂行するための人材育成など、多くの課題を抱えており、それを解決するためには、水道事業者を統合し、県内全域を対象とした県内1水道化を図ることが望ましいと言われております。

多度津町でも、浄水場や水道管の施設の老朽化が進んでおり、今後の改修費用は相当の額に上がることが予想されます。また、平瀬浄水場は比較的新しい施

設であります、膜処理方法を採用した非常に効果な施設であること、ランニングコストが非常に高いことから、水道料金が安い原因だと言う人もおります。

今後、人口が少しずつ減少し、給水量、給水収益ともに減少していくことを考えると、町単独で水道事業を維持していこうとすると、水道料金は相当高くなることを覚悟しなければならないと思います。町民の皆様に安全な水を安定かつ安価に供給していくためにも、水道事業の広域化は避けて通れない課題であると思うが、どのように考えているのか。また、香川県水道広域化協議会において、これまでどのようなことが議論されてきたのか、その検討状況をご報告をお願いします。

以上、2点について、わかりやすく丁寧なご答弁よろしくお願いします。

町長（丸尾 幸雄）

金井浩三議員のご質問のうち、水道事業の広域化についてお答えをしております。

県が水道事業の一元化に向けて動き出しておりますが、現在のところ具体的な事柄で決定していることはありません。

議員ご指摘のとおり、多度津町の水道施設は老朽化が進んでおり、今後の改修には多額の費用がかかることが予想されております。町単独事業の改修工事になると、水道料金の値上げにもはね返ってきて、住民サービスの低下につながる懸念がありますし、町財政にも大きな負担がのしかかってまいります。このような考えの中で、町民皆様に安全な水を安定的に供給していくためには、県主導の水道一元化に向けての取り組みを考慮したほうがいいのではないかと考えております。今後の推移を見守っていきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げ、そのほかのご質問には、各担当課長より答弁してまいりますので、よろしくお願いをいたします。

上下水道課長（河田 数明）

金井議員ご質問のうち、水道事業の広域化について答弁をさせていただきます。

議員におかれましては、日ごろより何かと上下水道事業にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、議員ご指摘のとおり、浄水場や水道施設の老朽化が進み、施設の更新には多額の費用がかかることは、本町に限らず、県内の水道事業体が抱えている共通の課題であることから、水道事業広域化の検討が始まったものでございます。

平成23年度より、香川県水道広域化協議会で協議が行われ、本年度から広域水道事業体検討協議会が立ち上げられたことから、本町は当協議会に参画の意思

を示しました。各市からの派遣職員を含めた事務局により、水道事業体の現状確認が行われ、現在までに協議会内の組織である総務・業務合同部会が3回、幹事会が1回開催され、業務運営、施設整備、財政、水道料金、費用負担などの基本的事項の検討資料の作成を進めているところでございます。

今後、作成された資料をもとに、検討協議会などで調整及び検討を重ね、基本的事項に係る方針を取りまとめ、これをもとに広域化に対する県及び各市町の判断が行われることとなります。

しかしながら、当初今年度中に基本的事項に係る方針が取りまとめられる予定でありましたが、現在の進捗状況から考えますと、難しいのではないかと考えられます。協議会でまとめられた資料が整い次第、委員会などで報告をさせていただき、議員各位のご意見をいただいた上で、広域化に対する判断をしていかなければならないと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

建設課長（島田 和博）

失礼いたします。

金井議員ご質問の1点目、地籍調査についてでございますが、6月議会におきまして第6次国土調査事業、これは平成22年から平成31年の10年間を一区切りとして作業工程の課題等を協議いたしたいと答弁してきたところでございます。今年度は、通常二、三の小字単位で進めておりましたけれども、県からの追加補正もあったことで、小規模体制ながら、南鴨及び葛原地区を含めて、6小字地区を現在実施しております、今月20日過ぎまで1筆地の調査に現在取り組んでおるところでございます。

議員ご指摘のとおり、現在の体制では、当初に計画をいたしておりました平成48年までの業務完了は難しいと考えておりますので、今後業務の早期推進のため、町長公室と人事担当との協議もしながら、調査業務の拡充やスタッフ等の育成など検討してまいりたいと思っております。

今年に入り、調査地区の方々からは、これで安心した、すっきりした、安心して相続ができるといったような声をいただくことが多くなりました。今後とも、地籍調査に関しご理解を賜りますようお願いを申し上げて、答弁とさせていただきます。

議長（門 瀧雄）

以上で金井議員の一般質問に対する答弁は、町長、各担当課長からありました。金井議員、再質問があればお受けいたします。

議員（金井 浩三）

質問でもありませんが、地籍調査につきましては、重要事項だと思っておりますので、どうか着実に実行してってください。

また、水道事業の広域化については、健全な財政を維持するためにも、今後とも十分検討して行ってください。

以上、要望です。ありがとうございました。